

## 【表紙】

【提出書類】 公開買付届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月10日

【届出者の氏名又は名称】 大王製紙株式会社

【届出者の住所又は所在地】 愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見2丁目10番2号

【電話番号】 (03)6856-7509

【事務連絡者氏名】 経営企画本部 経営企画部 部長代理 品川 舟平

【代理人の氏名又は名称】 該当事項はありません。

【代理人の住所又は所在地】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 該当事項はありません。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 大王製紙株式会社東京本社  
(東京都千代田区富士見2丁目10番2号)  
大王製紙株式会社大阪支店  
(大阪府中央区備後町4丁目1番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、大王製紙株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、三浦印刷株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「株券等」とは、株式等に係る権利をいいます。

(注7) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注8) 本書の提出に係る公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)は、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準に従い実施されるものです。

## 1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年2月28日付で提出した公開買付届出書の記載事項及びその添付書面である平成29年2月28日付公開買付開始公告の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、法第27条の8第1項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

公開買付届出書

第1 公開買付要項

3 買付け等の目的

(1) 本公開買付けの概要

5 買付け等を行った後における株券等所有割合

第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況

1 株券等の所有状況

(1) 公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計

(3) 特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)

(4) 特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)

特別関係者

所有株券等の数

公開買付届出書の添付書類

平成29年2月28日付公開買付開始公告

## 3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

## 公開買付届出書

### 第1 【公開買付要項】

#### 3 【買付け等の目的】

##### (1) 本公開買付けの概要

(訂正前)

公開買付者は、平成29年2月27日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）市場第二部に上場している対象者の普通株式（以下、「対象者株式」といいます。）の全部（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全部を取得し、最終的に対象者を公開買付者の完全子会社とすることを目的とした取引（以下、「本取引」といいます。）の一環として、本公開買付けを実施することを決議いたしました。なお、本書提出日現在、公開買付者は、対象者株式及び本新株予約権を所有しておりません。

公開買付者は、本公開買付けの実施にあたり、対象者の主要株主である筆頭株主のAG投資事業有限責任組合（所有株式数：8,403,000株、所有割合（注）：26.01%）（以下、「AG」といいます。）、対象者の第4位株主であり、対象者の取締役会長である三浦剛治氏（以下、「三浦剛治氏」といいます。）及びその親族が発行済株式の全てを所有する三浦総業株式会社（所有株式数：1,105,070株、所有割合：3.42%）（以下、「三浦総業」といいます。）、対象者の第9位株主であり、三浦剛治氏の実兄である三浦久司氏（所有株式数：720,461株、所有割合：2.23%）（以下、「三浦久司氏」といいます。）並びに三浦剛治氏（所有株式数：450,252株、所有割合：1.39%）それぞれとの間で、平成29年2月27日付で各公開買付応募契約（以下、「本応募契約」と総称します。なお、本応募契約のうち、AG又は三浦総業との間のものを「本応募契約（AG・三浦総業）」と個別に又は総称していい、三浦久司氏又は三浦剛治氏との間のものを「本応募契約（個人）」と個別に又は総称していい。）を締結し、AG、三浦総業、三浦久司氏及び三浦剛治氏（以下、「応募予定株主」といいます。所有株式数の合計：10,678,783株、所有割合の合計：33.05%）がその所有する対象者株式の全て（以下、「応募予定株式」といいます。）を本公開買付けに応募する旨の合意をしております。なお、本応募契約の詳細は、下記「(3) 本公開買付けに関する重要な合意」をご参照ください。

(後 略)

(訂正後)

公開買付者は、平成29年2月27日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）市場第二部に上場している対象者の普通株式（以下、「対象者株式」といいます。）の全部（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全部を取得し、最終的に対象者を公開買付者の完全子会社とすることを目的とした取引（以下、「本取引」といいます。）の一環として、本公開買付けを実施することを決議いたしました。なお、本書提出日現在、公開買付者は、対象者株式及び本新株予約権を所有しておりませんが、公開買付者の総株主の議決権の20%以上の議決権に係る株式を所有し、公開買付者の特別関係者に該当する北越紀州製紙株式会社は、本書提出日現在、対象者株式を310,000株（所有割合（注）：0.96%）所有する対象者の株主です。

公開買付者は、本公開買付けの実施にあたり、対象者の主要株主である筆頭株主のAG投資事業有限責任組合（所有株式数：8,403,000株、所有割合：26.01%）（以下、「AG」といいます。）、対象者の第4位株主であり、対象者の取締役会長である三浦剛治氏（以下、「三浦剛治氏」といいます。）及びその親族が発行済株式の全てを所有する三浦総業株式会社（所有株式数：1,105,070株、所有割合：3.42%）（以下、「三浦総業」といいます。）、対象者の第9位株主であり、三浦剛治氏の実兄である三浦久司氏（所有株式数：720,461株、所有割合：2.23%）（以下、「三浦久司氏」といいます。）並びに三浦剛治氏（所有株式数：450,252株、所有割合：1.39%）それぞれとの間で、平成29年2月27日付で各公開買付応募契約（以下、「本応募契約」と総称します。なお、本応募契約のうち、AG又は三浦総業との間のものを「本応募契約（AG・三浦総業）」と個別に又は総称していい、三浦久司氏又は三浦剛治氏との間のものを「本応募契約（個人）」と個別に又は総称していい。）を締結し、AG、三浦総業、三浦久司氏及び三浦剛治氏（以下、「応募予定株主」といいます。所有株式数の合計：10,678,783株、所有割合の合計：33.05%）がその所有する対象者株式の全て（以下、「応募予定株式」といいます。）を本公開買付けに応募する旨の合意をしております。なお、本応募契約の詳細は、下記「(3) 本公開買付けに関する重要な合意」をご参照ください。

(後 略)

5 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

(訂正前)

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	32,312
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	305
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成29年2月28日現在)(個)(d)	
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成29年2月28日現在)(個)(g)	—
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成28年9月30日現在)(個)(j)	31,858
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	100.00
買付け等を行った後における株券等所有割合 $((a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i)) \times 100)$ (%)	100.00

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(32,312,291株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)」は、買付予定の株券等に係る議決権の数のうち、対象者第71期有価証券報告書に記載された平成28年5月31日現在の本新株予約権(315個)から行使された又は失効した新株予約権(対象者によれば、平成28年6月1日から平成29年2月27日までに行使された又は失効した新株予約権は10個とのことです。)を差し引いた個数(305個)の目的となる対象者株式の数(305,000株)に係る議決権の数を記載しております。

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数(平成28年9月30日現在)(個)(j)」は、対象者第72期第3四半期報告書に記載された平成28年9月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式及び新株予約権も買付け等の対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第72期第3四半期報告書に記載された平成28年12月31日現在の発行済株式総数(32,048,848株)に、対象者第71期有価証券報告書に記載された平成28年5月31日現在の本新株予約権(315個)から行使された又は失効した新株予約権(対象者によれば、平成28年6月1日から平成29年2月27日までに行使された又は失効した新株予約権は10個とのことです。)を差し引いた個数(305個)の目的となる株式数(305,000株)を加算した株式数(32,353,848株)から、対象者決算短信に記載された平成28年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数(41,557株)を控除した株式数(32,312,291株)に係る議決権の数である32,312個を分母として計算しております。

(注4) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(訂正後)

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	32,312
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	305
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成29年2月28日現在)(個)(d)	
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成29年2月28日現在)(個)(g)	310
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成28年9月30日現在)(個)(j)	31,858
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	100.00
買付け等を行った後における株券等所有割合 $((a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i)) \times 100)$ (%)	100.00

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(32,312,291株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)」は、買付予定の株券等に係る議決権の数のうち、対象者第71期有価証券報告書に記載された平成28年5月31日現在の本新株予約権(315個)から行使された又は失効した新株予約権(対象者によれば、平成28年6月1日から平成29年2月27日までに行使された又は失効した新株予約権は10個とのことです。)を差し引いた個数(305個)の目的となる対象者株式の数(305,000株)に係る議決権の数を記載しております。

(注3) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成29年2月28日現在)(個)(g)」は、特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数を記載しております。なお、本公開買付けにおいては、特別関係者の所有株券等についても買付け等の対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成29年2月28日現在)(個)(g)」は分子に加算しておりません。

(注4) 「対象者の総株主等の議決権の数(平成28年9月30日現在)(個)(j)」は、対象者第72期第3四半期報告書に記載された平成28年9月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式及び新株予約権も買付け等の対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第72期第3四半期報告書に記載された平成28年12月31日現在の発行済株式総数(32,048,848株)に、対象者第71期有価証券報告書に記載された平成28年5月31日現在の本新株予約権(315個)から行使された又は失効した新株予約権(対象者によれば、平成28年6月1日から平成29年2月27日までに行使された又は失効した新株予約権は10個とのことです。)を差し引いた個数(305個)の目的となる株式数(305,000株)を加算した株式数(32,353,848株)から、対象者決算短信に記載された平成28年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数(41,557株)を控除した株式数(32,312,291株)に係る議決権の数である32,312個を分母として計算しております。

(注5) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

### 第3 【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

#### 1 【株券等の所有状況】

##### (1) 【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

(平成29年2月28日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	310(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付社債券	—	—	—
株券等信託受益証券( )	—	—	—
株券等預託証券( )	—	—	—
合計	310	—	—
所有株券等の合計数	310	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	( )	—	—

##### (3) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

(平成29年2月28日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	310(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付社債券	—	—	—
株券等信託受益証券( )	—	—	—
株券等預託証券( )	—	—	—
合計	310	—	—
所有株券等の合計数	310	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	( )	—	—

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

【特別関係者】

(平成29年2月28日現在)

氏名又は名称	北越紀州製紙株式会社
住所又は所在地	新潟県長岡市西藏王三丁目5番1号
職業又は事業の内容	紙・パルプ製品の製造・販売
連絡先	連絡者 北越紀州製紙株式会社 取締役 経営戦略室長 尾畑 守伸 連絡場所 東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号 電話番号 03-3245-4580
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

【所有株券等の数】

北越紀州製紙株式会社

(平成29年2月28日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	310 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	—	—	—
新株予約権付社債券	—	—	—
株券等信託受益証券( )	—	—	—
株券等預託証券( )	—	—	—
合計	310	—	—
所有株券等の合計数	310	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	( )	—	—

## 公開買付届出書の添付書類

平成29年2月28日付公開買付開始公告

### 1. 公開買付けの目的

#### (1) 本公開買付けの概要

##### (訂正前)

公開買付者は、平成29年2月27日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）市場第二部に上場している対象者の普通株式（以下、「対象者株式」といいます。）の全部（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権（「下記「2. 公開買付けの内容」の「（2）買付け等を行う株券等の種類」で定義します。以下同じです。）の全部を取得し、最終的に対象者を公開買付者の完全子会社とすることを目的とした取引（以下、「本取引」といいます。）の一環として、本公開買付けを実施することを決議いたしました。なお、本書提出日現在、公開買付者は、対象者株式及び本新株予約権を所有しておりません。

公開買付者は、本公開買付けの実施にあたり、対象者の主要株主である筆頭株主のAG投資事業有限責任組合（所有株式数：8,403,000株、所有割合（注）：26.01%）（以下、「AG」といいます。）、対象者の第4位株主であり、対象者の取締役会長である三浦剛治氏（以下、「三浦剛治氏」といいます。）及びその親族が発行済株式の全てを所有する三浦総業株式会社（所有株式数：1,105,070株、所有割合：3.42%）（以下、「三浦総業」といいます。）、対象者の第9位株主であり、三浦剛治氏の実兄である三浦久司氏（所有株式数：720,461株、所有割合：2.23%）（以下、「三浦久司氏」といいます。）並びに三浦剛治氏（所有株式数：450,252株、所有割合：1.39%）それぞれとの間で、平成29年2月27日付で各公開買付応募契約（以下、「本応募契約」と総称します。なお、本応募契約のうち、AG又は三浦総業との間のものを「本応募契約（AG・三浦総業）」と個別に又は総称していい、三浦久司氏又は三浦剛治氏との間のものを「本応募契約（個人）」と個別に又は総称していいいます。）を締結し、AG、三浦総業、三浦久司氏及び三浦剛治氏（以下、「応募予定株主」といいます。所有株式数の合計：10,678,783株、所有割合の合計：33.05%）がその所有する対象者株式の全て（以下、「応募予定株式」といいます。）を本公開買付けに応募する旨の合意をしております。なお、本応募契約の詳細は、下記「（3）本公開買付けに関する重要な合意」をご参照ください。

（後 略）

##### (訂正後)

公開買付者は、平成29年2月27日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）市場第二部に上場している対象者の普通株式（以下、「対象者株式」といいます。）の全部（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権（「下記「2. 公開買付けの内容」の「（2）買付け等を行う株券等の種類」で定義します。以下同じです。）の全部を取得し、最終的に対象者を公開買付者の完全子会社とすることを目的とした取引（以下、「本取引」といいます。）の一環として、本公開買付けを実施することを決議いたしました。なお、本書提出日現在、公開買付者は、対象者株式及び本新株予約権を所有しておりませんが、公開買付者の総株主の議決権の20%以上の議決権に係る株式を所有し、公開買付者の特別関係者に該当する北越紀州製紙株式会社は、本書提出日現在、対象者株式を310,000株（所有割合（注）：0.96%）所有する対象者の株主です。

公開買付者は、本公開買付けの実施にあたり、対象者の主要株主である筆頭株主のAG投資事業有限責任組合（所有株式数：8,403,000株、所有割合：26.01%）（以下、「AG」といいます。）、対象者の第4位株主であり、対象者の取締役会長である三浦剛治氏（以下、「三浦剛治氏」といいます。）及びその親族が発行済株式の全てを所有する三浦総業株式会社（所有株式数：1,105,070株、所有割合：3.42%）（以下、「三浦総業」といいます。）、対象者の第9位株主であり、三浦剛治氏の実兄である三浦久司氏（所有株式数：720,461株、所有割合：2.23%）（以下、「三浦久司氏」といいます。）並びに三浦剛治氏（所有株式数：450,252株、所有割合：1.39%）それぞれとの間で、平成29年2月27日付で各公開買付応募契約（以下、「本応募契約」と総称します。なお、本応募契約のうち、AG又は三浦総業との間のものを「本応募契約（AG・三浦総業）」と個別に又は総称していい、三浦久司氏又は三浦剛治氏との間のものを「本応募契約（個人）」と個別に又は総称していいいます。）を締結し、AG、三浦総業、三浦久司氏及び三浦剛治氏（以下、「応募予定株主」といいます。所有株式数の合計：10,678,783株、所有割合の合計：33.05%）がその所有する対象者株式の全て（以下、「応募予定株式」といいます。）を本公開買付けに応募する旨の合意をしております。なお、本応募契約の詳細は、下記「（3）本公開買付けに関する重要な合意」をご参照ください。

（後 略）



## 2. 公開買付けの内容

(7) 公告日における公開買付者の所有に係る株券等の株券等所有割合及び公告日における特別関係者の株券等所有割合並びにこれらの合計

(訂正前)

公開買付者    %           特別関係者    \_\_%           合計    \_\_%

(訂正後)

公開買付者    %           特別関係者    0.96%           合計    0.96%

(注) 「公告日における特別関係者の株券等所有割合」は、特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計に基づき計算しております。

(8) 買付け等の後における公開買付者の所有に係る株券等の株券等所有割合並びに当該株券等所有割合及び公告日における特別関係者の株券等所有割合の合計

(訂正前)

公開買付者   100.00%           合計   100.00%

(訂正後)

公開買付者   100.00%           合計   100.00%

(注) 特別関係者の所有株券等も本公開買付けの買付け等の対象としているため、「買付け等の後における公開買付者の所有に係る株券等の株券等所有割合並びに当該株券等所有割合及び公告日における特別関係者の株券等所有割合の合計」の計算においては、「公告日における特別関係者の株券等所有割合」は加算していません。